



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（ロックダウン「調整された警戒レベル2」への引き下げ）
2021/09/13 現在

●ラマポーザ大統領が、12日（日）に実施した演説を受け、13日よりロックダウン警戒レベルが「調整されたレベル2」に引き下げられました。右演説及び官報による規則の概要以下のとおりです。

1 調整された警戒レベル2における主な措置

（本規則措置に係る南ア政府発表の官報はこちら）

https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/202109/45156rg11337gon869s.pdf

（1）夜間外出禁止の時間は午後11時から午前4時までとする。

但し、例外規定の一つとして以下が挙げられている）夜間外出禁止時間内にフライトで到着した場合、または夜間外出禁止時間内の移動が必要なため空港へ／から移動している場合。ただし、旅行者がフライトを証明する有効な搭乗券または航空券の写しを所持していることを条件とする。

（2）レストラン、バー、フィットネスセンターなどの不要不急の施設は、営業を許可されるが、午後10時までに閉店する必要がある。

（3）すべての集会は、屋内では最大250人、屋外では最大500人に制限される。

※会場が狭く、適切な身体的距離を置いてこれらの人数を収容できない場合は、会場の収容人数の50%を超えてはならない。レストラン、ジム、フィットネスセンター、バーなど施設も本規制の対象となる。

※集会には、宗教行事、政治的イベント、社会的な集会を含む。

（4）敷地外消費を目的とした小売店での酒類販売は、月曜から金曜の午前10時から午後6時の間、許可される。敷地内消費を目的とした酒類販売は、午後10時まで許可される。

※これらの措置は、パンデミックの状況に応じて、2週間後に見直される予定である。

2 その他

（1）ワクチン接種の証明として使用できる「ワクチンパスポート」の検討状況についても、さらなる情報を提供予定である。

（2）本日からちょうど50日後に、地方自治体の選挙が行われる。選挙を実施するにあたり、我々は感染の拡大を防ぐために、あらゆる手段を講じることが重要である。

【参考】

○ロックダウン規制内容、出入国関連情報、医療情報をまとめたQ & A

当館Q & A（随時改訂）

<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100058671.pdf>

○当館領事窓口

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、お客様の来訪が密になることを回避するため、事前にご連絡をお願いします。

*メール：consul@pr.mofa.go.jp

*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

○事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

* 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。

* 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。

* 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、NICDのホットライン（0800 029 999）に連絡するとともに、陽性反応となった場合には当館



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

にも連絡していただきますようお願いいたします。

<https://sacoronavirus.co.za/contact/>

(COVID-19 ホットライン)

<https://sacoronavirus.co.za/evds/>

(南ア電子ワクチンデータシステム(ワクチン接種登録)ポータル)

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※南ア政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、南ア政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住 所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : consul@pr.mofa.go.jp
